

第4回いたばし魅力ある学校づくり審議会
(東京都板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会)

議事録

開会日時 令和4年10月7日(金) 午後 3時00分
閉会日時 午後 4時55分
開会場所 板橋区役所本庁舎南館4階 災害対策室

出席審議会委員

会 長	天 笠 茂	副 会 長	小 林 福太郎
委 員	斎 尾 直 子	委 員	松 波 紀 幸
委 員	坂 本 あずまお	委 員	安 井 一 郎
委 員	露 木 保 文	委 員	緑 川 有 紀
委 員	小 宮 慶 之	委 員	横 川 隆 之
委 員	木 村 縁 理	委 員	田 邊 和 子
委 員	橋 本 正 彦	委 員	中 川 修 一
委 員	中 川 久 亨	委 員	伊 藤 聡

出席事務局職員

事務局次長	水 野 博 史	地域教育力担当部長	湯 本 隆
教育総務課長	諸 橋 達 昭	指 導 室 長	氣 田 眞由美
新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹	学校配置調整担当課長	早 川 和 宏
施設整備担当副参事	伊 東 龍一郎	地域教育力推進課長	河 野 雅 彦

出席関係部課長

区民文化部長	林 栄 喜	地域振興課長	町 田 江津子
--------	-------	--------	---------

《開会》

会 長 時間になりましたので、第4回いたばし魅力ある学校づくり審議会を開催いたします。

本日は16名の委員の方のご出席をいただいておりますので、審議会は成立しております。また、傍聴の方は現在2名でございます。

初めに第3回の審議会につきまして事務局より報告をお願いいたします。

【次第1 第3回審議会の報告】

学校配置調整担当課長 第3回審議会の議事録につきましては、事前に内容確認を依頼させていただき、すでにHP等で公開しております。

資料1が議事録、資料2が審議会における主な意見等です。前回の第3回審議会では、小委員会報告をもとに適正規模や適正配置、適正規模化の方法について議論を行うとともに、通学区域について小委員会での議論のベースとなるよう、委員の皆さまが持つ意見の洗い出しを行いました。

まずは適正規模についてです。審議会において小委員会でまとめた方向性が承認され、適正規模の必要性や教育上望ましい規模について議論がされました。前回答申から見直す部分、中学校における教育上望ましい規模を12学級から18学級までとすることや1学級あたりの人数を明記しないことについては、審議会においても了承されました。

一方で5年後、10年後を見据えたときに、子どもたちのことを考えて理想を掲げることは重要であり、経費を掛けても実現を目指すべきといった意見もございました。簡単に当日の意見を振り返りますと6番、都の配置基準による正規職員の配置に加えて多くの人員を配置している状況がある、8番、実際に採用選考状況なども踏まえると教員確保が困難な状況であり、現時点で区の独自採用に踏み切ることは避けるべきである、9番、同じ学級数でも児童・生徒数には幅があり、児童・生徒数にも着目してみるべきである、といったような意見が出されました。

続けて、適正配置についてです。小委員会のまとめが了承され、資料に記載している避難所機能に補足する意見として中学生に対して災害対応の担い手として活躍してもらうための取組についても審議してもいいのではないかとといったご発言がありました。本審議会としてどこまで取り扱うかというところですが、意見として事務局で受け止めさせていただければと思います。13番、学校施設には防災拠点や地域活動拠点としての機能があるものの、子どもファースト、教育環境の向上という第一の役割が大切である。14番にありますとおり、遊び場としての役割も重要となる、といった意見もありました。小委員会のまとめに加える形で、答申に向けた審議会の方向性とさせていただきます。

適正規模化の方法についてです。小委員会のまとめを基に、大規模化対応について引き続き協議をすることとされました。15番や25番の意見でもあります

ように、審議会の中でも区内大規模校の管理職に審議会への出席を依頼し、学校の現状についてお話しいただく、大規模学校を抱える他自治体を参考事例として取り上げて研究してはどうか、といった意見があり、実施方法等について小委員会で検討を進めるよう話がありました。

また、適正規模化の手法となる通学区域の変更につきましては必要な策として理解していただきながらも、17番、地域住民からすると学校が変わることが分かりることがある、といった意見や19番、学区域は地域のコミュニティ単位として確立している中で大規模集合住宅による変更は望ましくない、その大規模集合住宅が通学区域外の学校に通学することも検討するべきではないかといった意見がありました。その他として16番、地域の協議会を行う際、教育委員会である程度方針を固めたうえで話を持って行った方がいい、といった意見や18番、統廃合時に良好な関係を築くために校名や校歌などに関するガイドラインを作成するべきである、といった意見もございました。

最後に、通学区域に関する意見出しでございます。26番以降の部分でございますが、通学距離の設定は引き続き維持していくべきである、小中一貫教育の推進に向けて小学校と中学校の通学区域の整合を図るべきである、警察署の管轄も一つの視点となる、といった意見が出されたところでございます。

会 長 第3回審議会での主な意見等ということで、説明をいただきました。
資料に記載の意見等につきまして、追加や補足等がある場合にはご発言いただければと思いますがいかがでしょうか。

(意見等なし)

会 長 了承を得たということにさせていただきます。それでは次第2、第3回小委員会の報告についてです。

【次第2 第3回審議会における主な意見等】

会 長 第3回小委員会が9月12日に行われましたので、その報告を事務局からお願いいたします。

学校配置調整担当課長 先ほど説明した前回審議会での議論や意見を踏まえて実施いたしました小委員会の報告でございます。第3回小委員会では主に3点について議論し、教育上望ましい規模として1学級あたりの人数を掲げるか、といったことに関する内容が1点。大規模化対応として他自治体の事例研究や区内大規模校へのヒアリングの実施に関する検討が1点。通学区域に関して、これまでの議論を踏まえつつ、一定の方向性をまとめることがもう1点、このあたりを中心に議論をいたしました。

まず、適正規模に関する部分です。前回の審議会で適正規模については、小中

学校とも12学級から18学級まで、1学級あたりの人数は明記しない、という小委員会での方向性が審議会において承認されました。1学級あたりの人数を明記しないことに対して、特に中学校の部分で心配するような意見もありましたので、小委員会でも学級規模の実態や学校運営上の取組を再度確認いたしました。

小委員会のまとめについては資料に記載のとおりですが、子どもの成長には集団の中で、様々な人や考えに触れ合い、協力し合うことを通じて社会性など広く身に付けることは重要である。国や都の基準による学級編制では中学校において1学級40人となる可能性はあるが、大人数であることのメリットを活かしつつ少人数化（グループ化）する取組も柔軟に行われていることに加えて、区では正規教員に加えて学力向上専門員や学校生活支援員などを配置するなど、円滑な学校運営やきめ細かな指導に取り組んでいる。教育上望ましい規模として1学級あたりの人数を明記しないものの、教職員配置の充実や学級編制基準の見直しについて、今後も区から国・東京都へ要望することを求めていくべきである。といった内容でございます。

前回までの議論と重複する部分もありますが、中学校の1学級あたりの人数は区内で平均34、35人程度という環境になっている状況や国や都の配置基準に加えて会計年度任用職員など区が配置している職員がいる状況があること、教育活動は幅広く実施されており、学級の人数の考え方は様々である中、数字を記載することで独り歩きする可能性があることが懸念されること、きめ細かな指導に向けて教職員配置や学級編制について区から国や東京都に要望していくこと、といった意見も出されました。東京都の教職員配置基準の他、学校で活躍していただいている会計年度任用職員を2ページにまとめております。教員や授業の支援を目的として配置している職員や子どもたちの学校生活を支援する職員など、各職の配置人数は様々であり、各校に配置されているとも限りませんが、多くの職員が関わりながら学校運営に取り組んでおります。また、※印で網掛の職につきましては、その費用を国や東京都が賄っている状況です。なお、この表にはありませんが、その他にも地域のボランティアの方々など多くの方々为学校に関わっている状況でございます。

続きまして、適正規模化の方法に関連して、大規模化対応の検討でございます。前回までの議論で大規模校の解消策となる通学区域変更や新校設置には困難さがあり、大規模校の状況を踏まえた配慮事項等の検討が必要であるとされる中、議論の参考とするため他自治体の事例研究や区内大規模校のヒアリングの実施について意見されたところですので、実施方法等について検討を行いました。

まず、他自治体の事例研究です。こちらは区内大規模校へのヒアリング内容につながるものと認識しておりますので、先行して事務局でアンケートを実施する、とさせていただきます。調査結果をまとめた資料を本日お配りしております。詳細につきましては次の次第3の中で説明をさせていただきます。

続いて、区内大規模校へのヒアリングでございます。小学校で27学級の金沢小学校、中学校では19学級の赤塚第三中学校と18学級の志村第一中学校を対象として行うこととし、実際に審議会の場で校長先生に学校の状況をお話しいただいた

後、各委員より質疑を行っていただく流れを基本とします。

資料にも記載しているとおり、大規模校を運営する中でメリット・デメリットとして感じる部分や運営上の工夫や取組を中心にお話しいただくことを想定しております。また、他自治体アンケートで回答された課題についてもお話しいただく必要があると認識しております。

なお、スケジュールですが、本日の審議会で実施方法についてご意見をいただき、次回小委員会で内容などを最終調整し、次回、第5回審議会にご出席いただくよう調整してまいりたいと考えております。

最後に、通学区域についてです。小委員会においては、過去の審議会やこれまでの通学区域の検討経過の中でも、地域や学校ごとに状況は様々であり、一律のルールで取り組むことは困難であるという考えがあり、そのような意見は小委員会でも出されました。それを前提にしつつ、ベースとなる基本的な考え方ですが小学校1km程度、中学校1.5km程度を基準とするものの、教育環境の維持・向上のため、通学路の安全性や道路状況等を総合的に考えて弾力性を持たせる。通学区域の検討に際しては、子どもの教育環境の維持・向上に係る通学の安全確保、学校の適正規模化及び小学校と中学校の通学区域の整合性を基本事項とすべきである。その上で円滑な学校運営の観点から町会・自治会区域及びPTAや青少年委員の地区分けなど様々な視点に配慮する必要があると議論が展開されました。

各視点につきましては、小学校と中学校の通学区域の整合性に関する意見が多く出され、小中一貫教育の重要性が増している中、小学校と中学校の通学区域の整合性は図れている方が望ましい、そうすることで連携が密になり、子どもに関する情報共有など教育環境の向上を図るうえでメリットが多くある。学校の改築等のタイミングを捉えて通学区域を大幅に見直すことも必要ではないか、といった意見がございました。

また、町会・自治会や支部といった地域境界としましては、地域活動が学校運営や子どもの成長にとって重要であることを確認しながら、不整合が生じている場合でも地域同士でうまく関わりあっている状況もあるのではないかと、支部や町会自治会に限らず、PTAや青少年委員の地区分けにも配慮した方が良く、といった意見がございました。

また、通学距離につきましては、一定の基準を目安としながらも適正規模化や小中学校の通学区域に整合性を図っていくためには、道路状況等を踏まえて弾力的に考える必要があるのではないかと、各家庭で優先とする視点が異なるのであれば、学校選択制等で柔軟に対応できる部分もあるのではないかと、という意見もございました。

学校選択制について補足ですが、板橋区では入学予定校変更希望制として、小学校では通学区域と指定されている学校の隣接校を、中学校では区内すべての学校を選択できます。ただし、希望者が多い場合には抽選や、大規模化が進んでいて選択することができない、適用除外校もございます。

小委員会では、審議会では多くの立場の委員が出席するため、そこで各視点について整合性を図った場合の効果、不整合時の課題を具体的に見ていく、意見を

いただくことで考え方を整理できるのではないかと、といった意見もございました。

会 長 先ほどは第3回の審議会にご了解をいただき、次にお手元の資料3で第3回小委員会の報告についての説明がありました。今から補足等を含めて副会長からさらにご説明いただきます。後程説明が終わりましたら小委員会のご提案についてそれぞれ委員の皆さんにご意見をお願いしたいと思います。

副 会 長 小委員会の内容につきましては事務局より報告があったとおり、審議会で大規模校対応や通学区域に関して考え方をまとめていけるよう小委員会で議論をいたしました。

本日は概ね3点、議論していただくことになるかと考えております。

1点目が他自治体のアンケート調査結果を踏まえた、適正規模の考え方の整理と大規模校への配慮事項の検討、2点目が区内大規模校へのヒアリング実施方法の検討、3点目が通学区域に関する議論です。

1点目につきましては、資料として調査結果が出されておりますので、それを踏まえて適正規模や適正規模化の方法について議論ができるものと考えております。

2点目の区内大規模校へのヒアリング実施方法の検討ですが、対象とする学校や実施内容について小委員会でまとめました。本日の審議会でご意見をいただき、第5回審議会でも実施できればと考えています。

最後、通学区域につきましては小委員会で一定の方向性をお示ししております。通学に係る安全性はもちろん、適正規模化や小中一貫教育の視点から小・中学校の通学区域の整合性といった教育環境の維持・向上を基本事項とし、町会・自治会との整合性などにも配慮が必要となる、としておりますが、審議会では小委員会よりも多くの委員が出席しておりますので、具体的な影響など多くご意見をいただく必要があると認識しております。

会 長 資料3に沿ってご質問させていただきます。
一つ目の教育上望ましい規模については1学級あたりの人数を明記せず、今後とも教育環境の充実を図るため教職員の配置や学級編制の基準の見直しについて東京都或いは国への要望を出していき、板橋区として1学級あたりの人数が何人であれば望ましいかどうかを前提にするのではなく、学校ごとの望ましい規模の学級数を常に求めていくというスタンスを提案されていると理解してよろしいでしょうか。

学校配置調整担当課長 さようございます。

会 長 この教育上望ましい規模として1学級あたりの人数を明記しないことについていかがでしょうか。

委員 資料に正規職員に加えていろいろなタイプのサポート要員について書かれていますが、最終的な答申の中には今後も必要になる旨を記載した方がいいのではないか。1学級35人や40人で1人の担任のみでは厳しく、様々な方のサポートが必要になるため、サポート要員は必須であると明記した方がいいと思います。

会長 他にいかがでしょうか。

(意見等なし)

会長 それでは一つ目についてはご了解いただいたと受けとめさせていただきます。

【次第3 大規模化対応について】

会長 二つ目に、自治体へのアンケートの調査について、それから大規模校の小・中の校長先生にヒアリングをさせていただく点についていかがでしょうか。

委員 今回の区内大規模校のヒアリングについて、内容案のほかに大規模校のメリット・デメリットとして、日々の教育環境や学校運営の中で感じるということ項目がありますが、次回審議会でお話いただくのは校長先生だと伺っていますので、校長先生だけの主観だけではなく、実際に先生方がどのように感じているのかということも具体的に教えていただけると実りある審議会になると思いました。

副会長 組織の長として校長先生がここに来るということですが、できれば事前にヒアリング内容を通告して、校長先生が校内で教員の意見を十分吸い上げたうえで審議会に来ていただくという手順であれば、より収穫のある調査になると思います。

会長 ヒアリングはどのような形で実施するのかご説明をお願いいたします。

学校配置調整担当課長 実施方法といたしましては次回審議会の場において、校長先生にお越しいただいて、ヒアリングをさせていただく形を想定しております。

本日ご了解いただけましたら、小委員会でヒアリングの詳細等につきまして詰めさせていただきたいと思います。

副会長 全委員に把握していただくことが重要ですので、次回審議会ヒアリングすることとございます。ほかにご意見あれば今日出していただいて小委員会で検討していければと思います。

委員 基本的にはいいと思いますが、ヒアリングの対象校を金沢小と二つの中学校で

すが、金沢小の学級数が飛び抜けて多いというところを考えると、特異なパターンのように思えます。ただ各校の校長先生お忙しいと思いますが、対象校がもう1校ぐらいあってもいいのかなと思います。

学校配置調整担当課長 金沢小学校は27学級ありまして、以前お配りした資料で、次に大きい規模が23学級の成増ヶ丘小学校と北野小学校です。こちらは4学級のところもございまして、そのあたり検討させていただきます。

会 長 今のようなご意見を含めまして、了解いただいたということでご検討を進めていただければと思います。

次に通学区域ですが、本日は後程の議題の四つ目も通学区域ということになりますので、またそのときにも取り上げることになるのかもしれませんが、どのようなポイントに配慮し検討すればいいでしょうか。

副 会 長 この部分につきましては、資料で5つの視点を示しています。

ただ視点を1つに絞りづらく、さまざまな側面が考えられますので、幅広いお立場の委員の方々に各視点をもとにしたご意見をいただき議論を深めていけたらと思います。

学校配置調整担当課長 大規模校の学校運営等に関するアンケート調査資料をご覧ください。こちら大規模化対応の検討に当たりまして、協議会におきましても他自治体を参考としてはどうかといったご意見をいただきました。

他自治体における大規模校の学校運営に関するメリットや課題、その解消に向けた取り組みを調査し、実現可能性を踏まえた検討につなげるということを目的にアンケート調査を実施しました。

対象自治体におきましては、前回審議会での意見やホームページ、統計資料により学級数を確認した都内及び近隣県において大規模校を有する自治体です。

詳細につきましては1ページの表をご覧ください。

自治体と大規模校の学級数、児童生徒数の推移を記載しています。

学級編制につきましては、各自治体とも区や県が定める基準により実施しており、25学級以上の学校を大規模校、31学級以上の学校を過大規模校と定義している自治体が多くありました。

また、大規模校に至った経緯といたしましては、いずれも再開発事業や大規模集合住宅の建設が理由であり、大規模校の対応方針としては、学校選択制において、指定校変更の制限を実施する。教室不足対応としては、多目的室や特別教室等を普通教室に転用する。

増築や一時校舎の設置、通学区域の変更、いずれの方法によっても対応困難な場合には、学校の新設をするといった回答がありました。実際に40、50学級を超えている学校を有する自治体の一部では、新校設置に向けた検討を進めているという状況でした。

続きまして、学校規模が大きいことによるメリットやデメリット、工夫や取り組みということで学校運営に関する回答いただきましたので説明させていただきます。

まず、メリットの部分です。各自治体の回答は重なる部分がありましたので、事務局にて整理し大規模校におけるメリットをまとめました。

学習面でのメリットとして、教科担任制の実施や交換授業など、教員の専門性を生かせる、学校行事等の特別活動に活気が生じやすく、教員の役割分担がしやすい。音楽専科や、英語専科、家庭科専科、書写専科といった教員による指導体制をとることができるといった意見がありました。

生活面では、同一学年に多くの教員がいることにより、組織的な指導体制を組みやすく複数のチームで児童生徒の指導に充てることができる、日常的に様々な児童と触れ合い、集団生活をとる機会が多いため、自然と社会性や協調性を見つけることができる、大規模校でのクラス替えは関わりのなかった生徒と出会うことが多く、新しい気持ちで仲間を増やして新たな人間関係をつくろうとする転換期になり、その中で新たなことにチャレンジする心や豊かな心を育むことができるといったご意見がありました。

学校運営面のメリットにおきましては、宿泊学習への引率や授業補助などの柔軟な職員体制が構築できる、学年別や教科別の教員同士で、学習指導や生徒指導についての相談、研究協力が行いやすい、若年層においては様々な先輩方の授業を参加したり、指導を仰いだりする機会がえられる、同じ教科の教員が複数在籍していることから、教員間で切磋琢磨しやすいといったメリットがありました。

大規模校におけるメリットとして子どもの成長や教員の人材育成、多くの教職員を活用した柔軟な学校運営体制に関する意見が多くあがりました。

一方課題としては、行事や学年全体や全校が集まるスペースの確保が困難である、移動や集合に時間がかかるといった課題がありました。

これらの課題に対する取り組みとして、リモートによる朝会集会や学年別集会の実施、兄弟学年での交流や、学年ごとに別日で活動する時間を設定することで、1人当たりの活躍する時間を確保しています。

また、様々な業務内容の周知や情報共有、共通理解の徹底に時間がかかるという課題に対しましては、ICT機器を活用して、学年での周知を徹底させるという取り組みをされています。

また、全体的な課題に対しては、区市町村独自の負担での学校サポート教員や指導員を他校とは別に配置するほかに、学習サポート教員指導員など、正規職員以外の職員を配置することで児童一人一人を把握し、学習集団性と自然指導に当たることができるような取り組みをされています。

課題とされた内容について、学校行事でのスペース確保が困難であったり、特別教室や体育館など、施設面で制約が出てくる、学校をマネジメントする管理職の負担、教職員間の情報共有が煩雑というご意見が多くありますが、学校行事を学年ごとに実施したり、ICT機器を活用したり、また人員体制による負担軽減に取り組むことで、解消を図っているという状況を見てとることができました。

続きまして、区内大規模校のヒアリングについて、区内の大規模校である金沢小学校・赤塚第三小学校・志村第一中学校の校長先生に次回の審議会にご出席いただき、日々の教育環境や学校運営の中で感じる学校規模による影響や学校運営における工夫や取り組み、児童生徒や保護者からの意見を中心に学校の状況について伺い、その後委員の方より質疑を行うという形を考えています。本日の審議会では、今ご説明させていただきました大規模校の学校へ学校運営等に関するアンケート調査を踏まえ、ヒアリング実施方法についてご意見をいただきたいと考えています。

会長 大規模校の学校運営等に関するアンケート調査とそこから出た課題をどう受けとめたらいいのかについて委員のそれぞれの立場からご意見ををお願いします。

委員 解消に向けた取り組みに関連して大規模化が解消できない場合の対策について、例えば私の経験上、以前は特別教室の利用調整が難しく、学校によっては予約が1ヶ月先までしかできないといった独自ルールがあるなど挙げられます。そうすると、昨今言われているカリキュラムマネジメントの問題はどうするのかと、思ってしまう学校もあるので、校務支援システムなどでカバーできるように検討していただくといいのではと思います。

もう一つはサポート要員についての意見です。私もサポートの教員はこれからは必要だと感じていますが、なかなかパイが広がらない点に対して保護者を上手く利用できるのではと考えています。以前、他の自治体で教員探していると言われて、自分の後輩で子育てのためにやめている教員に声をかけましたが、フルタイムは難しいというような話があったので、会計年度のような制度を使って子どもの下校とともにその保護者も帰宅することができるようにすれば保護者を上手く巻き込んでいくことができ、教員の負担が軽減されるのかと思います。

委員 まず1点目は大規模校によるメリットについて、クラス替えにより新たなことにチャレンジできるというところですが、こちらは多様化する社会において様々なご家庭や保護者、お子さんがおありまして、日々学校はその対応に追われているように見受けられます。大規模校はクラス替えによる問題解消ができることは最大のメリットであると考えております。

一方、大規模校というのは1学年でたくさんのクラスがあると思いますので、やはり同学年の結びつきが中心になってしまうと思います。そうすると、逆に異学年交流の機会を設定しにくくなるという懸念もございます。

2点目ですが、大規模校の場合の体育館や特別教室等の学校行事を行うスペースの確保とございますけれども、現在はコロナ禍ですので板橋区で運動会は全体では行わず学年ごとにやっております。コロナが解消されれば、また変わってくると思いますが、現段階では私の子どもが通っている学校では、学年ごとまたは2学年ごとで活動しているので、そのような状態で板橋区が2年、3年進めるのであれば、スペースの確保は問題ないと考えております。

しかしながら子どもファーストのところで考えていきますと、学校行事等において大規模校ですと、係や役割分担のない子どもが現れる可能性があると考えています。

例えば学芸会において、通常の学校でしたら主役を複数人にする事で、倍率があってもオーディションをしてある程度の人数が受かると思いますが、大規模校だとなかなか受かりづらく、子どもの活躍する機会はどうなるのかと懸念しています。多様な対応を考えるべき機会が減少することによって、自分は目立たなくてもいいとか、できることだけやればいいといった意識が子どもの中に芽生えて、個々の能力の発見や育成に影響が出る可能性があると考えております。

最後に職員数が多いため副校長が行う事務処理が多い点について、板橋区では10校に副校長補佐がついていると聞いておりますが、他の学校は今後どうなるのでしょうか。実際に学校に行くと大規模校ではない学校でも、副校長だけでなく養護教諭が大変なのが見受けられます。

現在、不登校まではいなくても保健室登校の児童が増えており、保健の先生は通常のけがや検診等の業務をするほかに保健室登校のお子さんのお世話もしていて、見えないところで追い詰められているような姿も見受けられますので、今一度そのところを確認させていただければと思います。

会長 ご意見をいただくにあたって、もう一つの視点をもっといただきたいと思います。将来的な児童・生徒数の推移について、今後肥大化しつづけるのか、急速に減少するのか、今後10年ぐらいの推移を見た上でこの話をしていくことが問われていると思います。今、〇〇委員のおっしゃった大規模校のメリット・デメリットということについてはご指摘のとおりではないかと思えます。

そのうえで、今度は時間の軸を見ると現在、児童・生徒数が増加していても、その先が縮小に転じるならば審議会で検討する対策は当面の話になるのか、それとも将来的な推移も含めて検討が必要なのか、またどのあたりの規模まで許容できるのかということも含めて検討する必要が出てくると思います。

事務局から児童・生徒数の推移のわかりやすいデータを示していただければと思います。ヒアリング対象の金沢小学校の場合にはこの先どのように予想されていますか。

学校配置調整担当課長 以前の審議会の中でも金沢小学校について、向こう5年間の生徒数の推移という形で学校ごとの資料をお配りしました。

その資料においてここ数年増加が見られる一方で、増加につまちは一時的であり、その後減少に転じていきます。

区の人口ビジョンでも令和12年度が年少人口のピークと示されていますので、その後は減少に転じてくる状況を捉えて、今の課題に対して考えていくべきと認識しています。

会長 他にいかがでしょうか。

委員 資料4でつくば市へのアンケートを実施していますが、児童数が1,815人、63学級ということで、大規模校としてつくば市を選ばれたと思いますが、個人的な意見としましては、金沢小の比較対象としてはつくば市のすべての数が多すぎて大規模校のメリットなどが板橋区に当てはまらない点があるのではと懸念しています。事務局としてはどうお考えでしょうか。

学校配置調整担当課長 こちらにつきましては都内や近隣の県で金沢小学校の27学級を超えるような規模はどういったような学校があるか、どういったようなメリットや課題があるか、またその課題に対する取り組みを確認するために対象校を選定しました。

確かにつくば市の63学級はこの表の中でも最も大きい数字ですのでなかなか単純な比較ということが難しいと思います。

40学級、50学級を超えるような学校につきましては実際に学校新設、分校に向けた動きも出てきているため、やはり学校が余りにも大きくなりすぎるという側面はあるのかなと思います。

委員 つくば市がそれだけの児童数を抱えるにあたっては、最初から校地の広さ、校舎の設備等を人数に応じて考えているから、毎年100人ずつぐらい増えていっても、この児童数までは対応できるという捉え方なのだと思います。これは自治体が違いますから一概に板橋と比べてどうこうではないのですが、要は大規模校のメリットがそのまま通じないような気がしたので質問させていただきました。

委員 先ほどの質問について建築の側からの見解があります。様々な自治体で最初に児童・生徒数の推計をしましたが、想定よりも大幅に超えてしまい、建築としてはすごくいいものをつくったのですが、中庭やグラウンドを潰して、改築後すぐに一時的にプレハブを建てることになってしまった学校も何校か見受けられます。

これは生徒数の推計が難しいことを意味していますが、その辺を自治体の中で都市開発部局と教育委員会が連携し、もう少し先まで推計できるかと思っています。

また、横浜市は大規模校になってしまったところで、10年ぐらいがどうしても対応できないピークと考えて、10年限定小学校をいくつか作っています。横浜市の10年限定小学校がその後機能しているのか、分校扱いだと思いますが、本当に10年で終わってしまうのかをお聞きしてはいかがかと思っています。

建築サイドから言いますと、これからは多様な学習形態が求められる中で、廊下があって普通教室があればいいということではないのが前提にあります。つまり普通教室周りに大小の多目的スペースがあることが大事なのですが、様々な自治体で面積や予算の制限の中でそこがバッファーになってしまいます。

そのため、学級数が多い時は多目的スペースが普通教室に転用されてしまい、せっかく新しい学校をつくっても児童・生徒数のピークの10年間は多目的スペー

スはなくなってしまう、多様な学習ができなかったということになりかねない。

様々な自治体が悩んでいるのは多目的スペースをバッファーにしない手法はないかということです。

京都市の御池中学校はデイケアセンターや保育所との複合施設でもあり、商業施設やイタリアンレストランなども入っています。

最初のコンセプトは複合施設の中で、民間に貸し出せるスペースをバッファーに使うというものだった気がします。建築サイドとしては児童・生徒数が増えた際はそこを使い、減ってくれば民間や公的機関に貸すなり市役所で使うなりとバッファーを使って、いわゆる多目的なスペース、多様な学習形態ができるスペースは残す考え方を提案しています。

会 長 例え今この御池中学校には御所南小学校がありまして、御所南小学校はとても人気のある学校で満杯状態になってしまっていて、どういう対応をとったかということ御所南小学校の第6学年をすべて御池中学校に通わせるという対応をしていたという例があります。これもまた大規模化対応でありますのでご参考になればと思います。

副 会 長 大規模化対応とは違うかもしれませんが、東京都内にもいくつかそういったようなコンセプトの学校があります。

例えば最近ですと港区の赤坂中学校、赤坂小学校では中学校の側に5年と6年を移し、小学校には1年から4年までが通うということで新しく校舎をつくりました。同じく港区には芝浦小学校が満杯になったので田町の駅の近くに複合ビルの芝浜小学校をつくっています。

また、少し古いですが品川区の戸越台中学校では上層部が高齢者施設になっています。私は何度も行ったことがあります、学校の方針として高齢者施設へ休み時間や昼休みに迷惑がかからない範囲で自由に出入りしていいということで、全体の子どもたちが優しくなってくる傾向もあり、各地域が様々なコンセプトで工夫されて付加価値をつけていると思います。

委 員 まず、先ほど課長が人口ビジョンのお話をされましたが、ご承知かと思いますが当時の人口ビジョンからも大きく数字がずれているので、現在の数字の予測に基づいてまちづくりを行っていただきたい。

加えて、この学区域を市内においても大事にしたほうがいいと感じました。人口、住宅政策、その他においても学区域はその学校だけの話で使いがちです。一つのカテゴリーですが、学区域ごとのまちづくり、人口、都市開発という視点を市内全体に踏み込んでいかないと、この学校という問題は解決できないのではないかと感じました。それくらい子どもたちの教育環境を守るというのは大切なことだと思いますし、学校というものはすごく地域にとって大切なものだと思うので、板橋区ではそこまで踏み込んだ視点を持ってもいいのではないかと感じました。

会 長 議題4の通学区域ついてですが、その前に生徒数の推計について事務局からお
願ひします。

【次第4 通学区域について】

学校配置調整担当課長 先ほど人口推計につきましてご意見いただきました。区の教育ビジョンとして
は、住民登録者数を直近の学校ごとの入学率をかけ合わせ、学校ごとの将来の規
模を把握しています。また東京都で、マンションができると一戸当たりどれぐら
いの割合で子どもが発生するかという率を持っていますので、大規模集合住宅の
建設が公になりましたら算出しています。その発生率も当然、都市部か山間部か
で値の出方が変わりますので、板橋区独自で発生率の推計を行っています。

また、都市整備部との連携ですが、公となるマンションの建設状況等につつま
しては当然都市整備部と連携をいたしまして、特に大規模集合住宅の出現状況に
ついて情報をもらっているほか、こちらの方から積極的にマンションの建設状況
等の情報を取りに行っているという状況もございます。

ただ、直近ですとまちづくりが大きく進んでいる状況もございますので、都市
整備部と連携を密にして推定を正確にするように努めているところです。

では通学区域検討時の状況の資料をご説明させていただきます。これまでの事
例におきましても、小学校と中学校との通学区域の整合性や、町会自治会を初め
とする地域協会との整合性が課題であるというご意見をいただきました。小学校
の通学区域を基準といたしまして、中学校の通学区域と地域境界との整合性に
関して、現状をまとめたものが1ページ目の上部の資料です。

小学校を基準としており、一つ目、小学校1校の通学区域に何校の中学校の通
学区域が含まれているか、つまり、一つの小学校から何校の中学校に進学するこ
とになるかをまとめたものです。小学校51校のうち、半数にあたる25校は、進学
する中学校が1校、常に同一の中学校に進学するといったような状況ですが、2
校の中学校に進学する小学校が16校、3校の中学校に進学する小学校が10校とい
う状況です。

二つ目、小学校1校の通学区域に、地域センターの支部管轄がいくつ含まれて
いるかをまとめたものです。板橋区には地域センターが18ヶ所あり、管轄を単位
といたしまして様々な地域活動が行われております。先ほどの、中学校の区域と
同様に、半数にあたる26校は、同一支部内に含まれておりますが、二つの支部に
跨る小学校が20校、三つの支部に跨る小学校が5校あるといったような状況で
す。また、これまでの議論や意見を踏まえ、検討時に考慮すべき視点やその意
義、役割を一覧にしたものが2ページ目にごございます。通学区域を検討する上
で必要となる視点を、適正規模の実現、安全性通学距離、小中学校の通学区域の
整合性、町会自治会区域との整合性、その他、配慮事項といたしまして、青少年
委員やPTA連合会の地区分け、警察署の所管との整合性といったような5つに
整理し、それぞれの役割、意義をまとめています。

副 会 長 それでは通学区域につきましては地域、学校ごとに様々な状況ですので、一つのルールですべてを検討することは非常に難しいなか、どのような視点を考慮すべきか、また視点の意義や役割を再度整理するとともに、基本的な優先順位を議論することが必要ではないかという意見が出たところです。

小委員会をまとめた方向としては、安全性は極めて重要で優先する事項のため、通学距離に関しては一定の基準はあるものの、子どもたちの教育環境の維持向上に繋がる適正規模化の実現を目指すべきではないかというものです。

また小学校と中学校の通学区域の整合性の実現に向けては、道路状況等を勘案して、弾力的に考えるべきではないか、さらには地域協会や青少年PTAの地区割り等にも配慮が必要ではないかという意見が出ておりました。

なお、各視点について補足をいたしますと、小学校と中学校の通学区域の整合性につきましては、小中一貫教育の重要性が増す中で、連携教育の推進や子どもに関する情報共有などは、整合性を図ることになりメリットがございます。いわゆる中1ギャップの解消等に向けた取り組みとしても有効であると考えられます。

続いて地域協会との整合性ですが、地域活動が学校運営や子どもの成長にとって重要な役割を担う状況の中、整合性が図られている場合には授業の実施に関わる学校、地域の負担を軽減できるなどメリットがございます。

ただ、通学区域と地域境界に不整合が生じていた場合でも、学校地域間、関わる地域同士の良い関係を築いているのではないかといったご意見もありました。

前回審議会でも意見されておりましたが、通学区域の検討については、多くの考慮すべき事項が絡んで参りますので、何か一つと整合を図った場合には、他方で不整合が生じるといったことが多くございます。

子どもの教育環境にとってどうかを中心に考えていくということが重要ではないかというふうに認識しているところです。

それから、各視点について整合がとれている場合に、どのようなよさがあって、不整合の場合には、どのような課題があるのか、この小委員会の内容で足りない部分や板橋区の地域性を十分把握できていないということが私の場合ございますので、ぜひこの審議会の中で幅広くご意見をいただければと思います。

会 長 今のご説明をもとにしながらご意見をお願いしたいと思います。

この通学区域ということについて、先ほどの大規模化対応では小学校1km程度或いは中学校1.5km程度の通学距離ということが大きな関心事としてあるということで、小委員会のまとめとしては基本的にこの距離を一つの基準として提案します。通学区域の話はいろんな角度からの話になってくるかと思いますが、ただ子どもたちの通学距離だけではなくて、学校と地域社会の関係や委員の方からいろんな角度からの話を出していただくことが、これからの審議会の意見の集約のときに大切になると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員 距離については地図上で見た場合、直線距離になりますよね。板橋区は皆さんご存知のとおり、山あり谷ありですから実際の距離は絶対伸びているはずですが。通学区域の地図を広げてみましたが学校の位置と随分かけ離れている区域は線引きで図ると8センチあります。

私の地区は志村坂上地区ですが、志村第二小が清水地区と前野地区と3支部に跨ります。志村坂上地区は中山道を跨いで通学している生徒が多くいます。警察の前に歩道橋がある一方、保安の方がいますので心配はないと思いますが、集団登校すると歩道橋を使わずに信号で渡っています。また、周辺の道も小学校の通学時間帯は通行止めとなりますが、集団登校においてはその道を通っていません。

小学校の通学に関して、体育館道路のところを志村第二小学校に通うスカイティアラの子どもが、70人か80人ぐらい連なって歩道を通って中山道を渡ります。

また、志村第四小学校は小豆沢三丁目側を歩く方と、四丁目側の両方から通学してきて、四丁目の方が信号を渡らないで済みます。三丁目の方は信号がありますし、坂の下のほうから上がってくるので、最初の信号のときに、四丁目側に渡ればもっと早く行けるはずですが。通行止めや横断歩道を利用していないのはもったいないと思います。

板橋区の学校は歴史が古く、志村小はもう100年超えていたので今度移転になりますが、この志村第二小学校、志村第四小学校の児童の通学が志村第四中学校までとなると、また距離が長くなります。前野の方はいいかもしれないですが、志村の方の子は遠くなる。学校統合は今後増えると思いますので学校区域も見直していただいたほうがいいと思います。

私の住む町会の中にスカイティアラという1,600世帯のマンションがありますがウエストとイーストに分かれていて所帯数の多い西側が、志村第二小学校に通っていて、所帯数の少ない東側の方が志村第四小学校へ通っています。

噂ではまた大規模集合住宅が建設されるそうなので、局所的な状況も踏まえて通学区域については適正な位置に見直していく必要があると思います。

最後に、大規模集合住宅建設など最新情報等の情報提供が遅いと感じておりますので、早めに町会や自治会、青少年委員会やPTA連合会に通達していただくように見直したほうがいいと思います。

委員 私がPTAをしている中根橋小学校では地域センターが3支部にまたがっていますが、3つの支部の青少年健全育成地区委員会に参加しているかという、実は現状2つしか参加しておらず、私がPTA会長になったときにはすでに1つの支部とは関りはなかった状況で、3支部目があるのもつい最近知りました。学校と地域の関係は整理されていくかもしれませんが、2つでも結構多いと思っていたところなので1つ青健地区に1つの小学校という形であればもっと関係も密になりますし、すごく動きやすいのかなと感じました。

委員 事務局の方に調べていただきたいと思いますが、私が関わっているのは前野小

学校で3校の中学校に進学先が分かれます。同様の小学校は10校ありますが、学区の地図を見たときに少しだけ範囲が入っているだけでも、1校とカウントしていると思います。その際に小学校から学区の中学校に行く比率というのも通学区変更の際の参考になるかと思います。

前野小学校は志村第一中学校、上板橋第三中学校、志村第四中学校の3校に分かれています。エリア的には志村第四中学校の学区が小さいので実際に志村第四中学校へ進学するのは多分20人以内ぐらいで、全体の3分の1いないと思います。学びのエリアだけでなく、その比率も参考にいただければいいと思います。

委員 現在進んでいる志村小学校、志村第四中学校の小中一貫校について通学区は簡単に決められると思っていましたが、そんなことはなく議論が盛んになっております。綺麗な建物が建てば、必ずそこに行きたいというのは保護者の常だと思いますが、学校によってキャパシティが決まっていて、人数の制限があり抽選という形になると思います。その際に学校に近い地域よりも遠い場所から来る生徒がいると、地域によっては何でこの地域は近いのに志村第四中学校に行けないのかという意見が出てくると思います。

また、保護者の視点と地域の視点が余りにもかけ離れていると問題も生じます。例えば町会で志村第四中学校の生徒も一緒に神輿を担がせようと思っていたのに、違う青健地区の方に行ってしまったら、神輿を担げないじゃないとか、古きよき板橋ならではの問題ですが、うまくやってもらいたいとは思っています。通学区を設定するにあたっては保護者、学校だけではなく町会や地域など全部の話をうまく整理していかないとなかなか決まらないのではないかと思います。

委員 小学校の学区について、小学校1校の通学区に対して2つの中学校に跨っている学校が16校ありますが、2校に分かれる割合が9対1なのか5対5なのかによって、ニュアンスが変わってくるかと思いますが、実際の割合がどうなっているのか気になるところです。

また、私は民生委員をやっておりまして、この資料のPTAとか青少年委員の地区分けについてお話しさせていただきます。新しく子ども家庭総合支援センターができたので、民生委員も中学校エリアの話し合いに呼ばれました。他の委員は自分の支部に関わっている通学区の中学校の話し合いに参加していたのですが、私の住む仲町支部は板橋区の中でも支部外の中学校に通っているお子さんが一番多く仲町支部内に通学区がある中学校は2校のみであるのに、その委員会には4校分行くことになりました。そういった部分では、民生委員も青少年委員等の地区分けと視点的には同じなのかなと思いました。

委員 まず、根本的に私は子どもたちの学びの環境の確保は大前提だと思います。私は保護者の立場から子どもファーストの実現をしていただきたいと思います。

わが子ファーストという言葉があり、わが子が第一という保護者が増えていて、日々先生方を悩ませている言葉であると思いますが、今回は子どもの教育環境を第一に考えるという意味で子どもファーストという言葉でお話しさせていただきたいと思います。

学びのエリアによって、小中一貫教育の推進のために整合性を図るべきであるとお話をさせていただいていますが、ただ今様々な立場の委員のご意見を聞いて現実的には厳しいのかなということを目の当たりにしました。

実現できるかわからないですが、私としては小学校1校の通学区域に対して3校の中学校に跨る10校をせめて2校の中学校にできないかと考えております。

やはり3校ですと一つの学校が大体90人弱ですので、中学校の進学先がてんでばらばらになり、6年生の最後を過ごすときに、友達と離れることにすごくざわついているところがあるので、せめて2校にしたらいいなかなと思います。

私は根本的に1校にしたほうがいいのかなと思っていたのですが、中学2年の息子に指摘されました。小学校でいろいろあったお友達が中学に入る時にリセットできているので、小学校1校から中学校1校を実現すると、心がざわついてしまう子がでてくるので、一気に1校にしてしまうのは危険な判断だよと言われて、そこではっといたしました。

今できることとしたら、せめて3校の中学校に跨っているところを2校にして、1校に対して25校、2校に対して26校という通学区域を実現できたらいいと考えております。

会 長 それぞれの立場から情報提供を含めてご見解をお話しいただきました。

ちなみに板橋区の歴史を振り返ってみた場合に通学区域の変更はどんな形であったのか事務局からお願いします。

学校配置調整担当課長

板橋区の通学区域の変更は、大規模集合住宅の建設に伴い学校規模が過大になってしまうという課題を解決するために、町会、学校関係者の方、町会自治会の関係者の方、PTA関係者の方、いろんな方入っていただいた協議会という形で協議の場を設けまして、検討を進め手続きを行ってきた経緯があります。

また一方で、学校規模が余りにも小さくなってしまいう課題を解消するために、通学区域を変更してきたという事例もあります。こちらは前回の審議会の資料等で示しています。

また、現在進行中の話ですと、志村小学校志村第四中学校の小中一貫型学校の設置また、現在上板橋第一中学校の改築にあたって、検討会を立ち上げ、同じく通学区域の検討を進めているところです。

そちらの検討に当たり、先ほど〇〇委員からご指摘いただいたような実際の通学傾向、進学傾向、地域特性、様々な角度から検討して、通学区域の検討を進めているところです。

会 長 この審議会でも地域との意思を形成していく過程で、様々な角度からの検討結

果をその都度、丁寧に示していければと思います。ヒアリング、その他の点に関してもご意見がありましたらお願いします。

委員 資料5で気になる部分として志村第二小学校は中学校も支部も両方3つずつ関わっている学校なのでどういう状況なのか気になりました。

また、通学区域を決めていくのは皆さんのお話を伺ってなかなか難しいと改めて感じました。通学区域の距離を長めに設定していく場合に、例えば品川区でまもるっちというGPSを使っていますが、そのようにデバイスで子どもの安全を補強してもいいのかなと思いました。

また、適正規模の子どもの遊び場に関して、GPSのジオフェンス機能を調べているときに都内の学校全部の敷地面積を調べたことがあったのですが、2019年度のデータで計算すると板橋区の金沢小学校で1人あたりの面積が21.39平方メートルで、区内51校あるうちの25番目になり、常盤台小学校が1人あたりの面積12.38平方メートルでした。子どもは休み時間とかに校庭で遊ぶでしょうし、数値は敷地面積で校庭面積ではないですが、そのあたりも考える材料になるのかなと思ってお話しさせていただきました。

会長 板橋区ではコミュニティ・スクールをスタートさせただけでもコミュニティ・スクールを引き受ける委員の方をどういう形でお願いするのかで苦労している地域もあるそうです。比較的早くスタートした地域では世代交代をしていかなければいけないが、なかなかうまく引き継げないですとか、或いは小学校と中学校でそれぞれ別々にコミュニティ・スクールを組み立てたため人との関わり方にご苦労しているそうです。

このコミュニティ・スクールやまた別の点でお気づきの点がありましたらお願いします。

委員 小・中学校でそれぞれコミュニティ・スクール委員をしていますが、学校運営協議会に参加していたのが、そのままコミュニティ・スクール委員になったという経緯があります。学校から投げかけられるのは学校内での課題や先生方の悩み等含めて、委員が話を聞いてどうしていくかを協議しています。

一番は子どもたちの安全性についての助言で、登下校の安全を確保するにあたって地元の人しか知らない細かい情報、例えばブロック塀が倒れそうな場所や夜道がどうしても暗い道、私の地域で言えば川が暗渠になって見えないのに子どもが遊び場として使ったりしていて注意を促している等の情報提供をしております。

会長 スタートの時点では比較的年齢の高い方が役を引き受けていただいた。今、先にスタートした地域ではなかなか次の世代が続いてもらえないのでどのように世代のバトンタッチをしていくのかも課題だと感じます。

- 委員 先生という自分よりも目上の人というイメージがありますが、コミュニティ・スクールに入ってからみんな自分より年下だから面倒を見る、相談に乗るみたいな感覚を持っています。
- 会長 地域と学校が関係を作りながら、これからの学校をどう支えていくか、或いは作り出していくか、板橋区の将来の学校は板橋区の区民の方が多く鍵を握っています。コミュニティ・スクールがどう成長しているかは板橋区の中でも、エリアによって濃淡が出てくる可能性があるかと推測されますがいかがでしょうか。
- 委員 私も小・中のコミュニティ・スクール委員会に出させていただいておりますが、以前の学校連絡協議会のときは割と、役職に長がつく委員が多かったのですが、今小学校のコミュニティ・スクールでは例えばスクールガードで毎日子どもの顔を見ている方など、直接子どもに触れているような方を校長先生がメンバーに選んでくださって、あの子がどうだったと一番学校外で子どもたちの情報を知り得る方たちがメンバーになっているので、先生たちが知らないような話が出来てとてもいいと思います。
- また、先生たちの学校内の悩みにアドバイスをする委員もいて小学校の雰囲気としては今いいのかなと感じています。ただ、次の世代が委員となるとなかなか難しいところはあるのかもしれない。
- 委員 今回のコミュニティ・スクールの議論や皆さんの話を聞いて通学区域を決めるのはすごく難しいなと思いました。具体的に、教育委員会が審議会に対してどのくらいを求めるのかにもよりますが、通学区域を決めるにあたって、資料の考慮すべき5点に優先順位をつけつつ検討し直すとしたら、歴史的な面から昔の廃校になってしまった学校区域や町会区域、エリア別の児童数増減を含めつつ、全部地図上に落とし込み、分析してみるという作業が必要ではないかと思っています。その上でいろいろな地域ごとの問題がありますが、それは次の段階になると思います。
- 会長 通学区域については結論付けるということではなく、それぞれの意見を出していただいたということについてまず御礼を申し上げたいと思います。この意見を小委員会、事務局で引き取り整理していただき、地域協議と合わせて次回の審議会でご提案いただければと思います。
- それでは事務局より次回以降の日程につきまして連絡をお願いいたします。

【次第5 その他】

- 学校配置調整担当課長 その前に1点ご連絡でございます。本日使わせていただきました資料3、小委員会報告の2ページに、副校長補佐という会計年度任用職員の職がございますが、こちらは東京都の補助100%の職ですので網掛けが必要となりますので公開用資

料は修正させていただきます。

それでは次回の日程の確認をさせていただきます。次回第5回審議会を12月16日金曜日、13時30分から場所は本日と同じくこちらの災害対策室を予定しています。通常の実行時刻と異なり13時30分からの開会となりますのでご注意ください。審議会小委員会とも改めて開催通知を送付させていただきますのでご確認いただきますようお願いいたします。

会 長 それでは今日はここまでということにさせていただきます。どうもありがとうございました。

《閉会》